

請願第1号

新聞への軽減税率適用についての請願

紹介議員  
石原 修

## 新聞への軽減税率適用についての請願

### ・請願の要旨・理由

私たち新聞販売店は、「国民の知的インフラとしての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している。」との誇りを持ち、戸別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考え、日々仕事に取り組んでいます。

新聞は、国の内外で日々発生しているニュースや情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、多種多様な意見や評論を提供しています。新聞が日本の社会で果たしている役割は、長年にわたり維持され広く浸透し、衣食住に次ぐ必需品と言えます。

情報の電子化が進む現在でも、新聞は依然としてニュース伝達の中心的な役割を果たし、戸別配達網によって内外の多様な情報を日本の全地域にくまなく日々ほぼ同じ時刻に届けられ、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

我が国が世界有数の先進国になったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広く認めるところであります。

しかし、我が国は深刻な活字離れが進む中で、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞を全く知らないで育つ子供たちは増えています。さらに、今回の消費税率引き上げによって新聞の購読離れが加速し、我が国の将来を担う世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと憂慮されています。

### ヨーロッパ諸国を見てみ

ますと、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

消費税軽減税率が適用されるかどうかは、日本の文化、民主政治の将来に関わる大きな問題であると言えます。

以上のことから、消費税 10%の段階で新聞への軽減税率が適用されますよう、請願書を提出いたします。

以上

平成27年2月26日

向日市議会議長

磯野 勝 様